

令和4年5月18日

大阪高等学校体育連盟剣道専門部「審判研修」で統一されたこと

大阪高等学校体育連盟剣道専門部

委員長 首藤 暢之

4月3日に全日本剣道連盟より「新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法」の内容が更新され、「身体接触の解消」については「鏝迫り合いの解消」へと変更になりました。しかし、公明正大で正々堂々とした剣道を目指し、試合を展開させることには変わりはありません。

5月13日に開催された近畿高等学校体育連盟剣道専門部委員長会議において、インターハイ・近畿大会で「鏝迫り合いの解消」の反則行為が起こらない指導をするよう意思統一がなされました。しかしながら、各学校に必ずしも指導者が存在するわけではなく、全ての生徒に伝達することが困難であるため、各府県の予選大会にて下記の要領で指導することとしました。

くれぐれもこの運用は、生徒に公明正大で正々堂々とした試合展開、正しい鏝迫り合いをさせるためのものであることを理解したうえで、まずは各学校で指導していただき、審判に臨んでいただきたいと切に願います。

記

○鏝迫り合いからの別れる際の反則事案について、1回目は両者に指導を入れる。

反則行為及び反則行為と疑われる場合は、主審が合議をかけて、試合者に指導を入れる。

その際、試合者が理解できるように説明をすること。

指導後に反則行為があった場合は、合議をかけ反則をとること。

※この指導は、「鏝迫り合いの解消」時の運用であり、「防御姿勢による接近する行為」等の行為は、現行通り合議をかけ審判で反則の有無を判断すること。

全日本剣道連盟ホームページに掲載されている【審判員と試合者が共通に理解する主な事項】を熟読し、各学校で指導をしていただくと共に、大会での審判をお願いしたいと思います。

試合者(生徒)の勝敗が、反則で決するのではなく有効打突で決することを願っております。

(参考資料)

「全日本剣道連盟ホームページ—新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合審判法—」

(<https://www.kendo.or.jp/information/20200406/>)